

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」 に対する意見募集について

平成25年2月 1日当初発表

平成25年2月 4日更新（メールアドレスの訂正）

平成25年2月27日更新（意見募集期間の延長）

※更新箇所はゴシックアンダーラインで表示

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」の策定に向けた取り組みを進めているところです。

先日公表しました「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」につきまして、関係する住民の皆様から広く意見を募集することとしましたので、以下の意見募集要領によりご意見を募集します。

なお、関東地方整備局ではいただいたご意見を十分に検討したうえで、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（案）」を作成させていただきます。

意見募集要領

1. 意見募集の対象

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」

2. 意見募集期間

平成25年2月1日（金）～**平成25年3月6日（水）** 18:00必着

（郵送の場合は当日消印まで有効）

3. 提出方法

ご意見は、別添意見提出様式にご記入いただくか、下記①から⑥をご記入いただいたものを郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、下記4. までご提出ください。

①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）

②住所（都道府県・市区町村）

③電話番号又はメールアドレス

④年代（20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上）（企業・団体の場合は不要）

⑤性別（企業・団体の場合は不要）

⑥意見

・「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」の該当箇所（章、頁）をご記入の上、ご意見をご記入ください。

4. 提出先

○ご郵送の場合

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

国土交通省関東地方整備局 河川部河川計画課

「利根川・江戸川河川整備計画（原案）」意見募集 事務局 宛

○ファクシミリの場合

048-600-1436

○電子メールの場合

tone-plan3@ktr.mlit.go.jp

件名に「利根川・江戸川河川整備計画（原案）」意見募集 事務局宛と明記ください。

5. 注意事項

- ①一つのご意見はできるだけ200文字以内としてください。
- ②日本語でご記入ください。
- ③いただいたご意見とともに、属性（都道府県、市区町村、年代、性別）を公表する場合があります。
- ④電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤ご意見に対して、個別にお答えすることはできません。
- ⑥期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の入手方法等

① インターネットからの資料入手

国土交通省関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川→ 社会資本整備→ 河川整備基本方針、整備計画→ 利根川水系河川整備計画

→ 「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する意見募集について

http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000212.html

② 資料の入手等の場所

募集期間中（土日祝日を除く9時30分から17時00分まで）は、以下の場所において、「意見募集要領」、「意見提出様式」及び「パンフレット『利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）の概要』」の入手が可能です。また、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」の縦覧を行っているほか、参考資料として、「『利根川・江戸

川河川整備計画』における『治水対策に係る目標流量』について」、「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書」の縦覧を行っています。

- ・ 関東地方整備局 6階情報公開室（埼玉県さいたま市中央区新都心2-1）
 - ・ 利根川上流河川事務所 2階閲覧コーナー（埼玉県久喜市栗橋北2-19-1）
 - ・ 利根川下流河川事務所 1階ロビー（千葉県香取市佐原イ4149）
 - ・ 江戸川河川事務所 閲覧室（千葉県野田市宮崎134）
 - ・ 高崎河川国道事務所 情報公開コーナー（群馬県高崎市栄町6-41）
 - ・ ハッ場ダム工事事務所 閲覧室（群馬県吾妻郡長野原町大字与喜屋11）
 - ・ 霞ヶ浦導水工事事務所 閲覧室（茨城県土浦市下高津2-1-3）
 - ・ 利根川ダム統合管理事務所 閲覧コーナー（群馬県前橋市元総社町593-1）
 - ・ 鬼怒川ダム統合管理事務所 閲覧所（栃木県宇都宮市平出工業団地14-3）
 - ・ 品木ダム水質管理所 1階受付（群馬県吾妻郡草津町大字草津604-1）
-
- ・ 茨城県土木部河川課（茨城県水戸市笠原町978番6）
 - ・ 栃木県県土整備部河川課（栃木県宇都宮市塙田1-1-20）
 - ・ 群馬県県土整備部河川課（群馬県前橋市大手町1-1-1）
 - ・ 埼玉県県土整備部河川砂防課（埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1）
 - ・ 千葉県県土整備部河川整備課（千葉県千葉市中央区市場町1-1）
 - ・ 東京都建設局河川部（東京都新宿区西新宿2-8-1）

<応募手続等に関する問い合わせ>

国土交通省関東地方整備局河川部河川計画課 藤田、内田

TEL：048-601-3151（代表）、内線3616、3641

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する意見

①氏名	関東 太郎		
②住所	(都道府県名) 埼玉県	(市区町村名) さいたま市	
③電話番号又はメールアドレス	048-601-3151		
④年代	20歳未満・20代・30代	<input checked="" type="radio"/> 40代	50代・60歳以上
	⑤性別	<input checked="" type="radio"/> 男性	女性
意見該当箇所	⑥ご意見		
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
■	◆	【意見1】 (複数意見がある場合には意見ごとに分けてください) ●●については・・・・・・・・・・であり、・・・・・・・・ ・・・・・・・・ではないか。	
○	×	【意見2】 ●●については・・・・・・・・・・であり、・・・・・・・・ ・・・・・・・・と思う。	
△	▲	【意見3】 ○○は、・・・・・・・・・・である。 また、・・・・・・・・・・の場合は、・・・・・・・・・・も考えられる。 上記を勘案すると、・・・・・・・・・・が望ましいと考えられる。	